

各都道府県

私立高校生等奨学給付金担当課長 殿

山形県総務部高等教育政策・学事文書課長

山形県「奨学のための給付金」に係る周知について（依頼）

本県の私学振興に関し、日頃より御理解をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、奨学のための給付金の受給申請を下記のとおり受け付けることとしております。

つきましては、貴課所管の高等学校等就学支援金対象校に対し、別添のリーフレットを配布するなど、山形県内に保護者が在住する生徒に対する制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 申請期限（当日消印有効）

（1）通常分

令和 7 年 10 月 31 日（金）

（2）専攻科の多子世帯分

7 月 1 日時点で 3 人以上の子がいる世帯 令和 7 年 10 月 31 日（金）

7 月 2 日以降 3 人目の子が出生等した世帯 随時（令和 8 年 1 月 31 日（土）まで）

（3）家計急変分

7 月 1 日までに家計急変した世帯 令和 7 年 9 月 30 日（火）まで

7 月 2 日以降家計急変した世帯 随時（令和 8 年 1 月 31 日（土）まで）

2 山形県ホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/020023/bunkyo/kyoiku/shingakushien/siritsushougaku2.html>

【担当】

山形県総務部高等教育政策・学事文書課
私学宗務担当 鹿内

TEL：023-630-2191 FAX：023-630-2546